

青森県観光マーケティング強化促進業務企画提案公募に係る業務説明書

1. 業務目的

本業務は、マーケティングデータを活用した取組の推進及び地域のマーケティング機能を担う人材育成と、観光コンテンツの戦略的な誘客促進のマーケティング手法を確立することで、本県の観光振興に資することを目的とする。

2. 業務内容

(1) 観光マーケティング機能の強化

① アドバイサリーボードの設置

- ア 統計分析、県内市場、国内市場、海外市場に精通したアナリストをそれぞれ1名以上選定すること。なお、選定するアナリストについては、受託決定後、委託者と協議のうえ決定すること。
- イ 国及び青森県等が提供する統計情報やアナリストが有する情報を集約し、分析した結果の研究会サマリーを作成すること。
- ウ 研究会サマリーの作成期間・作成頻度については、委託者と協議のうえ決定すること。
- エ 研究会サマリーは下記の点を考慮し作成すること。
 - ・旅行者の属性、ニーズを捉えた視点。
 - ・旅行先の行動パターンを捉えた視点。
 - ・旅行者の新たな消費者トレンドを捉えた視点。
 - ・県内市場、国内市場、海外市場の経済動向を捉えた視点。
 - ・国及び県で公表している統計情報を捉えた視点。
- オ 研究会サマリーには、観光客の発地や利用施設・訪問先、消費動向のほか、分析手法についても記載すること。
- カ 分析した結果について、年2回開催される観光戦略プロジェクト推進委員会で報告すること。開催日時については別途連絡する。

② 定期研究会の開催

- ア 県内の日本版DMO候補法人及び旅行業者を対象とした定期研究会を年4回程度開催し、分析した研究会サマリー等について報告すること。
- イ 定期研究会には特段の事情がない限り、選定した統計分析アナリストも参加すること。

- ウ 定期研究会参加者に対し、観光マーケティングに係る助言・提言を行うこと。
- エ 定期研究会に参加する受講者の公募を行うこと。
- オ 開催日程の調整、会場確保・設営、開催経費の支払いを行うこと。
- カ より効果的に研究会を実施するため、各回において受講者アンケートを実施し、内容を次回以降の研究会の開催に反映すること。

③定期サマリーの提供

- ア 定期研究会に参加しない観光事業者（登録制）に対し、情報提供のための定期サマリーを月に1回程度作成し、県に提供すること。

④その他

講座資料、アンケート調査の調査票の作成・印刷経費等は、委託料に含まれるものであること。

(2) 青森型観光マーケティング機能の実践

①コンテンツマーケティング手法の確立

抽出した顧客層へのアプローチ方法や媒体について下記(2)②~④まで取組段階に応じた分析方法の共有及びマニュアルを作成すること。

②モデルコンテンツの選定

情報発信等のきっかけにより、顧客になる可能性の高い潜在顧客層が多いと見込まれる、県内の観光コンテンツをモデルとして選定すること。

③潜在顧客層の分類

上記(2)②で選定したコンテンツについてデジタル媒体の分析、統計媒体の分析等により、属性別に顧客層を分類する。

④潜在顧客層のプロファイリング

分類した顧客層をグループインタビュー、モニター調査等により有望顧客層を抽出・設定する。

3. 報告書の提出

受託者、委託業務の実施内容を事業実施報告書として取りまとめ、委託者に提出するものとする

4. 業務実施上の留意事項

- (1) 委託業務は、関係者と十分に協議しながら進めること。
- (2) 委託業務で取り扱うこととなる個人情報の管理は、適切に行うこと。

5. その他

この仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた事項については、委託者と受託者とが協議して定めるものとする。